

手 数 料 表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり、手数料を申し受けます。

1 受付手数料

求人又は求職（取扱職業のうち、家政婦（夫）の場合のみ）の申し込みを受理した場合は、受理した以降に次の受付手数料を申し受けます。

求人の受付 1件につき 1, 000円を求人者から

求職の受付 1件につき 650円を求職者から

ただし、同一の求職者にかかる求職の申し込むの受理が1ヶ月に3件を超える場合には、3件分を超えては申し受けません。

2 上限制紹介手数料

就職が決定した場合には、求人者から次の（１）又は（２）のいずれかの額の紹介手数料を対象になる賃金が支払われた日以降に申し受けます。

ただし、同一の雇用主に引き続き6箇月を超えて雇用された場合は、6箇月を超えた雇用については申し受けません。

（１）支払われた賃金の50％に相当する額

〔（２）に該当する場合は（２）に定める所により紹介手数料を申し受けます〕

（２）期間の定めのない雇用契約に基づき、同一の雇用主に引き続き6箇月を超えて雇用された場合は、次の①または②によって算出された額のうち、いずれか大きい額

① 当該6箇月間の雇用にかかる賃金について支払われた賃金額の50％に相当する額

② 当該6箇月間の雇用にかかる賃金について支払われた賃金額から臨時に支払われた賃金及び3箇月を超える期間ごとに支払われる賃金を差し引いた額の50％に相当する額

平成17年 11月 1日

事業所名

株式会社 緑ケアライフサービス

責任者

代表取締役 板井 清 春